

南部松山衛生処理組合からのお知らせ

南部松山衛生処理組合では、住民の皆様への情報提供のためのホームページを平成25年2月1日から公開いたします。

衛生処理組合の各事業(し尿・汲み取り関連、ごみ関連、葬斎場関連)に関する情報を掲載してまいりますので、インターネットが閲覧可能な方はぜひご利用ください。

HPアドレス:

<https://sites.google.com/site/nanbuhiyama2012eisei/>

上ノ国町婦人防火クラブによる 火災予防意識啓発活動

平成24年12月27日、上ノ国町婦人防火クラブ(品田俊子会長)に所属する13名が、防火・防災意識啓発活動の一環として、街頭での火の用心呼びかけとポケットティッシュなどの啓発用品300個の配布を行いました。

冬季はストーブによる火災の危険が高まる時期でもあり、婦人防火クラブでは今後もこういった活動を通じて、町全体で防火・防災意識を高めていけるように活動していきたいとのことです。

多重債務・金融サービス 無料巡回相談の実施について

北海道財務局では、高額な借金を抱えお悩みの方々からの相談を受け付けています(要予約)。

※借金の相談について、契約書写しや請求書、領収書、ローン借入資料等がある場合は持参してください。

- 日時/ 3月1日
午前9時～午後5時
- 場所/ 函館地方合同庁舎6階
会議室
- 予約・お問い合わせ/
北海道財務局
Tel 011-807-5144
金融ホットライン
Tel 011-807-5144

- ◆日時 2月14日
午後1時30分～4時30分
- ◆場所 健康づくりセンター
- ◆対応者
・法テラス江差 弁護士
・江差保健所 保健師
- ◆参加費 無料
- ◆締切 2月12日(完全予約制)
- ◆申込・お問い合わせ
江差保健所
子ども・保健推進課
Tel 52・1053

- 「社交ダンス教室」
日程 2月3日・24日
時間 午後1時～4時
受講料 2000円
申込締切 各実施日前の金曜日まで
お問い合わせ・申し込み
檜山地域人材開発センター
Tel 52・0160

「こころの健康と法律に
関する合同相談会」
自殺の背景には、家庭の経済問題や健康問題などが複雑に関係していることがあります。
こころの健康問題と債務返済など経済に関する法的な問題に対して、保健師と弁護士が、解決策を一緒に考えます。

- 「ヨガ教室」
日程 2月9日・23日
時間 午前10時～正午
受講料 1500円
申込締切 各実施日前の金曜日まで
- 「フラダンス教室」
日程 2月9日・23日
時間 午後1時～3時
受講料 1000円
申込締切 各実施日前の金曜日まで

「こころの健康と法律に
関する合同相談会」

「ヨガ教室」
「フラダンス教室」

道道における 沿道建物等からの落氷雪に よる事故の防止について

- ①屋根の雪、氷、つららが道路に落ちるような建物には、落雪等によって事故が起きないように、丈夫な滑り止め等を付ける。
- ②滑り止めの強度が足りなかったり、針金等が錆びついていたりすると、壊れて落ちることもありますので、事前に必ず点検し、修繕するようにしてください。
- ③屋根の雪、氷、つらは気温の上昇や降雨のあった時は、特に落ちやすくなっていますので、早めに取り除くようにしてください。

なお、雪下ろし等をする場合は、歩行者等に危険のないよう十分に注意してください。

- ④屋根から大量の雪が落ちたときは、事故が起きていないか点検し、歩行者の通行の支障にならないよう処理してください。
- ⑤敷地内の雪を道路に出すと、歩行者等が迷惑しますので、出さないでください。

平成25年4月1日から 希望者全員の雇用確保を図るための 高齢者雇用安定法が施行されます!

急速な高齢化の進行に対応し、高齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高齢者雇用安定法)の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。今回の改正は、定年に達した方を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止などを内容としています。

なお、お問い合わせにつきましては、お近くのハローワーク又は北海道労働局までお願いします。

<改正のポイント>

- ①継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止(経過措置あり)
- ②継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大
- ③義務違反の企業に対する公表規定の導入
- ④高齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定

